

# 第7回常任理事会で 4・5月の運動方針が決定

4月3日(月) 民商会館に於いて、第7回常任理事会が開かれました。

最初に高橋会長から、春の運動で取り組んだアンケートへの協力や、税金相談員として大奮闘の三役や支部役員さんへ感謝の言葉がありました。

森友問題や共謀罪の成立を狙う政府の危険性などが語られ、今後の運動をどうするかを三役で何度も話し合っていると報告がありました。

続いて野沢事務局長より、春の運動の到達と4・5月の運動方針の提議が有りました。

自主計算・自主申告の前進、助け合いが強まっており、全支部で班会や支部集会在169回行われ、延べ1171名が参加しました。申告相談員の力も大きく、森参院議員や米山知事に届けようと取り組んだアンケートは現在788枚に上り、会員の半数を大きく越えました。

4・5月の運動方針として、左記のことがあげられました。

- ①支部役員会の運動が前進の要
  - ・支部役員会でアンケート結果を話し合おう。
  - ・会員、地域の業者が営業を続けていくには、会員、地域の業者同士が利用しあう活動を。
- ②4月の活動で具体化して欲しいこと
  - ・新入会員歓迎会の開催を。
  - ・納税の猶予学習会や社会保険問題交流会の案内で対象者の訪問を。
  - ・商店魅力アップ事業、健幸すまいリフォーム助成説明会を支部やブロックで開催を。
- ③運動のながれ
  - ・4月下旬に決起集会を予定します。それまでに行動し、決起集会で交流しましょう。
  - ・婦人部・青年部・共済会と一緒に行動しましょう。

## 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区浜西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
17年4月10日

### 日程

- ・4月10日 納税猶予申請学習会
- ・4月11日 共済会三役・理事会
- ・4月13日 住宅リフォーム・商店魅力アップ学習会

### 第5回 法人税学習会

3月16日民商会館で法人税学習会を開催しました。

前回から申告書作成の章に入りましたが、冒頭から聞きなれない言葉が並び、「その気になれば誰でもできるってタイトルだけど一回聞いただけでは理解できないね」との意見を頂き、今回は自社の決算書を持ちよっての開催となりました。

今回は、自分の決算書を中心に数字が書いてある部分だけを学習し、その他は省略しました。自社の数字であることが幸いし「それなりに理解できた」と感想を頂きました。

また、固定資産のところ、「固定資産とリースの区別が判断しづらい」など意見ができました。次回は4月20日 19時からの開催です。興味のある方は是非ご参加ください



## 下請建設業者の社会保険問題交流会

社会保険に加入義務の無い業者にも「加入しないと現場にいけない」と迫る元請業者があり混乱が広がっています。また下請代金だけで、社会保険料分が支払われないままの状態も完全には改善されていません。

- 民商では、国・県に指導の強化を求めています。
- ゼネコンなどにも申し入れを計画します。
- 同業者と情報交換しながら対応を考えましょう。

4月27日(木) 午後7時~

新潟民商会館 4階

※ 渋谷明治 県議会議員も参加します

※ 関連記事が商工新聞3月13日号の1面に掲載されています。



子育て・高齢者支援 健康すまいるリフォーム助成事業  
補助対象工事の内容

リフォーム種別	工事内容
バリアフリー	段差解消、トイレや階段などの手すり設置、ほか
<b>新設</b> 温熱環境改善	窓や外壁、床などの断熱改修、浴室や脱衣室の暖房機器の設置
子育て対応	子ども部屋の増築・改修、子どもの事故防止のための工事

※上記工事と併せて行うリフォーム工事(屋根や外壁、内装の改修など)も対象世帯種別ごとの補助額

世帯種別	補助上限額	問い合わせ
子育て世帯(中学生以下の子どもまたは妊婦がいる)	10万円	住環境政策課 ☎025-226-2815
<b>新設</b> 高齢者世帯(申請時に60歳以上の人がいる)		
三世帯同居世帯(子育て世帯とその親世帯が同居)	20万円	

空き家活用リフォーム推進事業

種別	具体的な用途	補助上限額	問い合わせ
福祉活動	地域の茶の間	100万円	地域包括ケア推進課 (☎025-226-1281)
	高齢者向け共同居住住宅(シェアハウス、ほか)		高齢者支援課 (☎025-226-1290)
	共同生活援助(障がい者グループホーム)		障がい福祉課 (☎025-226-1237)
◇ 住み替え	子育て世帯、高齢者等世帯、障がい者世帯	50万円	住環境政策課 (☎025-226-2815)
	一般世帯、マンション居住世帯	30万円	

**新潟市 健康すまいるリフォーム助成事業・地域商店魅力アップ応援事業 申請受付始まる!**

新潟市の健康すまいるリフォーム助成事業(予算1億円)・地域商店魅力アップ応援事業(予算7500万円)の申請受付が4月3日から先着順で開始されました。自身の利用もさることながら、営業での売り込みにも利用できます。仕事おこし・地域おこしで活用し、地域商業全体の活性化を図りましょう。

新潟民商では、説明会開催を計画しています。営業用チラシも作成中ですので、ご利用ください。尚、申請総額が予算額に達し次第、受付終了ですので、支部でも積極的に宣伝しましょう!

地域商店魅力アップ応援事業

対象者

※右記1~7の全ての要件を満たす必要があります。

- 1 市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる者
- 2 申請日以前に1年以上継続して同一店舗にて同一事業を営んでいる者
- 3 次のA、Bのうち、いずれか一方又は両方に該当する小規模な店舗であること  
A 店舗にて常時使用する従業員数が5名以下の店舗  
B 売場面積250㎡以下の店舗
- 4 初めて当補助金を活用する店舗であること
- 5 国、県、その他の地方公共団体等の制度による同一目的の支援を受けていない者
- 6 市税を完納している者
- 7 建築基準法、食品衛生法、その他関係法令に違反していない店舗であること

対象事業

※右記1~4の全ての要件を満たす必要があります。

店舗の魅力向上を図るために必要な改装工事や備品購入(下記1~4に該当する場合でも対象とならない工事、備品を裏面に列挙しておりますのでご確認ください。)

- 1 店舗の新築、移転に伴う工事、備品購入ではないこと
  - 2 補助対象経費(※)の総額が15万円以上であること
  - 3 補助対象経費(※)となる取得価格が、1点あたり3万円以上の備品の購入であること
  - 4 改装工事の発注先、備品の購入先が市内業者であること
- ※ 消費税係数事業者の場合、補助対象経費は、消費税等仕入控除税額を除いた額です。

補助金額

補助対象経費の1/3(上限100万円)

申請受付期間

平成29年4月3日(月)~

※先着順に受付し、申請総額が予算額に達し次第、受付を終了します。

労働保険事務組合からのお知らせ

委託事業主の皆さん、労働保険(労災・雇用)の年度更新の日程が決まりました。お忙しいと思いますが、更新手続きにお越しく下さい。

4月27日(木) 午前 10:00 ~ 11:30  
午後 13:00 ~ 15:00

5月11日(木) 午後 13:00 ~ 15:00

☎入浴剤も好評販売中!

6個入り	500円
18個入り	1500円
缶入り	3000円

✿婦人部ケーキ作り✿

4月21日(金)午後12時00分~  
場所 東区プラザ  
何を作るかは未定です。

※希望者は民商事務所までご連絡下さい。

婦人部の企画にぜひ参加してください

今年、8月に岩手県で開催される日本母親大会にむけ、代表派遣のための財政活動として、県婦協総会で婦人部手作りのケーキを販売します。前回の総会で販売した際には大好評で完売しました。今年も左記の日程で、ケーキ作りを行います。参加したい方は民商事務所まで連絡をお願いします。

4月23日、第36回県婦協総会が開催されます。合せて学習会を行います。金子修弁護士より、現在の政治・税金をめぐる情勢、いまなぜ野党共闘が大事なのかを学びます。代議員20名を目標に婦人部三役を中心に声をかけています。ぜひ、婦人部員のみなさん参加をお願いします。

お菓子好きな方にはおしい企画があります。6月に笹団子作りをする予定です。部員同士の交流を深める機会にしたいと思えます。日程が決まり次第、ニュースでお伝えします。